

第4回麻生区区民会議

第4回麻生区区民会議

日 時 平成25年5月20日（月）

午後3時から

場 所 麻生区役所第1会議室

午後3時00分開会

1 開 会

菅原委員長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第4回麻生区区民会議を開催します。本日は、14名の委員が出席、欠席は6名でして、山田委員、村主委員の二名が後ほどいらっしゃると連絡を受けています。

委員長として一言挨拶申し上げます。

本日は、足元の悪いところ、ご出席くださいまして、ありがとうございます。

この4月から、行政側の区長を初め、職員の方もかわられまして、新しい対応にご苦労もあるかと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。

全体会議は、第1回は24年の8月7日に開催してから、9月、25年の2月、そして、今回は、第4回全体会を迎えます。この間、安全・安心のまちづくり部会、それから、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会が設置され、それぞれ各部会が開かれております。この間、安全・安心の部会は毎月第2火曜日で、今まで8回開きました。勉強会も2回開きました。それから、若者が住みたくなるまちづくりの方は毎月第2月曜日に開きまして、8回開きました。その中の子育て専門部会は2回勉強会を開きまして、芸術・文化のまちづくり専門部会はやはり2回勉強会を開催いたしました。また、全体を進めるにあたっての企画部会は原則毎月第1月曜日に開いてきましたので、これも8回開催をしまいいりました。その他、今申し上げましたように勉強会も行ってまして、いろいろと皆さんが精力的に取り組んでくださいましたことを感謝申し上げたいと思います。

本日は、それぞれの部会の報告を聞き、お互いに意見を交換しながら、一層前進するようお願いしたいと思います。

2 議 事

菅原委員長 それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、退任をされました飯塚委員のかわりに、麻生区町会連合会からこのたび推薦をされ、本日から区民会議の委員となりました高橋慶子様をご紹介します。

それでは、高橋様、どうぞ、一言ご挨拶をお願いいたします。

高橋（慶）委員 はじめまして。町会連合から籍を置いております高橋と申します。現実的には町会の会長をしております。本当に未熟ではありますが、今後よろしく

お願いしたいと思います。

菅原委員長 それでは、高橋委員が所属する専門部会を、今まで前任の飯塚委員は若者部会に属しておりましたので、引き続き役割を継承していただくことで、若者部会のほうで活動をお願いしたらどうかと思いますけれども、それでよろしいですか。

——それでは、高橋委員には、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会のほうで活動をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日の議事並びに資料について事務局から確認をお願いしたいと思います。企画課長、よろしく申し上げます。

事務局 資料の確認の前に、今回の人事異動で事務局が変わっておりますので、私のほうで紹介させていただきます。

まず、今年度から区長が多田区長に、区民サービス部長が安藤部長に、企画課長が鈴木となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。一番上に本日の会議次第がありまして、次に、別添1として、席次表、別添2として、第4期麻生区区民会議委員・参与名簿があります。資料1-1として、安全・安心のまちづくり部会の調査審議状況、資料1-2として、自主防災組織役員会における説明用資料、資料1-3として、区民会議フォーラム（第1回）の開催企画（案）、次に、資料2-1としまして、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の調査審議状況、資料2-2として、各団体へのヒアリング調査について、資料3-1として、企画部会の調査審議状況、資料3-2として、第1回区民会議フォーラムスケジュール、資料4として、平成24年度区民会議交流会の報告、資料5として、平成25年度地域課題対応事業一覧、資料6として、麻生区里山ボランティア事業のチラシ、参考資料1としまして、第4期区民会議スケジュール、参考資料2としまして、麻生区区民会議第3回全体会議議事要旨、参考資料3として、第3期麻生区区民会議審議と提言への取組一覧、以上です。資料に不足等がありましたら、事務局までお願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、本日の議事について確認させていただきます。

もとに戻りまして、次第を見ていただきたいと思います。2の議事といたしまして、まず、3つの部会から検討経過報告及び意見交換をそれぞれ行います。次に、（2）のその他のアとして、平成24年度区民会議交流会の報告については、企画部会の金光部会長からご報告いただきたいと思いますと考えております。イの平成25年度地域課題対応事業一覧とウの地域課題解決型提案事業「麻生区里山ボランティア事業」の継続については、事務局から説明させていただき、ご審議していただきたいと思いますと考えております。3のその他につきましては、次の第5回区民会議の開催日程の確認をお願いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

菅原委員長 ありがとうございます。資料が足りない方はいらっしゃいませんでしたか。——それでは、進めさせていただきます。

(1) 調査審議課題等について

イ 若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の検討経過報告及び意見交換について

菅原委員長 早速ですけれども、調査審議課題について報告をいただくのですが、村主委員は10分から20分到着が遅れますので、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の検討経過報告及び意見交換のほうを先にさせていただこうと思います。

部会長、副部会長、どちらもいらっしゃいませんので、急遽、菅野委員に、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会のうち、特に子育ての部分についての経過の報告をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。その後で、武濤委員より芸術・文化のまちづくりの部分について報告をお願いします。

それでは、菅野委員、よろしくお願ひします。

菅野委員 よろしくお願ひいたします。

「若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会」として、資料2-1がありますけれども、テーマ1、子育てしやすい環境づくりの方向性、そして、第4期の取り組みなど、これまでに確認された事項については、2月25日の全体会で確認されていると思います。したがって、方向性、第4期の取り組みのところは省略させて頂き、これまでに確認された事項を少し説明してから、今やっていることについてお話をしたいと思います。

これまでに確認された事項に進む前に、母親たちにアンケートをとりまして、その結果等について、前にも出されていると思いますが、あげさせていただきます。子育てで困っていることについては、保育園がいっぱいで入所できない、いざというときに子供を預かってくれない、保育料や教育費の経済的負担が大きい。行政に期待することは、保育園の受け入れ定数の拡大、児童手当などの経済的支援の強化、近くで遊べる公園や広場の充実、交通安全とバリアフリーの強化を期待したい。地域に期待することに対して、気楽に参加できる子育て支援グループ活動が欲しい、地域で参加できる子供関連のイベントや行事の充実をしてほしい。以上のことがアンケートの結果で上位を占めています。

これらのことから、もう少し課題を突き詰めていくためには、さらにアンケートを重ねるのではなく、実際に子育てをしているお母さん方、あるいはそれを支援している人たちにヒアリングをしていこうと私たちのグループでは考えてきました。これまでに確認された事項の2番目のところにありますが、育児の早い段階から麻生区に長く定住してもらうためには、子育てしやすい環境づくり、子育ては未就学児を対象として、その対策を考えていかなければいけない。麻生区内には、公的、あるいは民間

の多種多様な保育が展開されているが、当部会では、保育所外の自主的な保育活動へのヒアリングを実施し、こうした活動を応援する形での提言内容を検討すると。要するに、幼稚園や保育園にもう既に入所しているところは、何もしないのではなく、少し置いておいて、現在、支援グループとか、地域センターとか、そういうところに通っているお子さんたち、保育園にも幼稚園にも入っていないお子さんたちの実態をもう少し把握してみようではないかということです。

沢山のグループがあるのですが、その中で例えば地域子育て支援センターとか、子育て自主グループサークル、あるいは子育てサロン、子育て交流広場、保育園支援センター、市民館なんかが主催しているようなところ、ボランティアグループの支援活動があります。数えただけでも42ものグループがあるわけですがけれども、無作為な選択で、ここに行ってみようかという形で選んだのが、その次のページです。資料2-2です。6つのところにまずヒアリングに行って、ここでいろいろなことを聞いてみましょう。1つは、それを主催している、あるいはその支援を行っている方たちに趣旨とか、力点とか、これを進めていく上でのいろいろな支障とか、要望とか、そういうものを聞いてこようと。それと同時に、そこに通ってきているお母さんたちに今どういう状況にあるのか、いろいろ聞いてみたいのですけれども、1つは、保育園に入れないから待機している状態だということもあるかもしれません。あるいは保育園に初めから入るつもりはなくて、幼稚園までの間、3歳までの間、自分で子育てについていろいろ学んでいきたい、子供を遊ばせていきたい、いろいろ学ばせていきたい、そういう意味で来ている方もいるかと思えます。

それから、子育てをされていて困っているようなことはないか、あるいは応援してもらいたいようなことはないか、行政に要望することはないか聞いていきたいと思います。それは主なヒアリングに書いてありますので、お読みいただければと思います。

現在、一番初めの南百合ヶ丘地域支援センターに行ってきましたけれども、多くの方が来られているのですね。あそこは1日自由なのです。朝から晩まで自由に出入りできる。多いときには50組ぐらい来る。ふだんでも20組以上はいつも来ていられるということでした。そこで得られたものは、やっているほうは、お母さんの子育て力を支援していきたいのだと。それから、来ているお母さんたちは、通うことによって、自分がふだん子育てに思っている不安とか、悩みとか、そういうものを相談しながら解消していきたい、あるいはお姑さんと自分の意見が違うようなことについては、実際はどうなのかというようなことを相談したりして、自分のふだんの孤立しがちなところを解消していけるということで、常に来ている方や、あちらこちらにところどころ参加している方もいます。この子育て支援のグループを見ますと、1週間に1回しかやらないところもあるし、1カ月に1回しかやらないところもあるし、月水金でや

っているようなところもあります。そういうところもこれからヒアリングをすることによって、何か見えてくるかなど。大事なことは、そういうことの実態をつかみながら、今後、周りでお母さんたちや子供にどのような支援ができるだろうか、お母さん達がもう1人の子供を生みたくなるような方向性を出していけたら大変いいのですけれども、そこまで進められるかどうかわかりませんが、まだ始まったばかりですので、これからということになります。

菅原委員長 それでは、芸術・文化のまちづくりについて報告をいただきたいと思います。

武濤委員 それでは、同じく若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会のテーマの2つ目の芸術・文化のまちづくりについての取り組み状況をご報告いたします。資料は2-1、先ほどと同じ資料です。真ん中にこのテーマが出ております。これまでの3期までの取り組みである情報発信であるとか、芸術・文化を豊かにしていくためのいろいろな取り組みに加えて、若者、子供というところをキーワードにした新たなテーマも加えながら取り組んでいこうという形で進んできております。

第3期の芸術・文化のまちづくりでは、3つほど区民会議として提言を行っております。その提言内容がどのように今なっているかということも踏まえながら、そのことについてこれまでヒアリングを行っていない団体にお話を聞きながら、その内容のフォローアップをしていくということが1つ、それと、今回の若者というキーワードを踏まえた新しいというか、そのテーマに沿ういろいろなヒアリングを行っていきたいということで活動しております。

提言内容について、今行政のほうでどのような形でフォローがなされているかということについて、この部会では確認、あるいは状況を伺ってまいりました。それを踏まえて今行っていますことが、次のページ、資料2-2です。芸術・文化関連団体へのヒアリング調査ですが、右側のヒアリング先にありますように、麻生区で活動している様々な組織へヒアリングを行っていきます。これを第4期の1つ目の活動として行い始めました。実は第3期のときに、新百合ヶ丘でいろいろな催し物を行っております運営母体、8つほどにいろいろなお話を伺って、その結果、提言をしていったといういきさつがあります。そういう経緯もありますので、今回、11カ所、文化協会から、大学もありますけれども、そういうところに3期の提言内容を踏まえて、それに対するご意見等を伺うということ、それから、しんゆり・芸術のまちをどのように推進していったらいいかというアイデアを伺う、それから、今期の特にテーマであります、若者や子供など、多くの市民が楽しめるというまちづくりに関するご意見、市や区へのご要望を項目としてヒアリングを行っているところです。

ここは日程を見ていただいておりますように、今、ちょうど真ん中辺にスケジュールが進んでいるところです。委員が手分けをして、それぞれの担当ができるだけ複

数の方々にいろいろなご意見を伺うような形で進めております。

次に、2-1にお戻りいただきたいのですが、今後のことも簡単にお話をし
てよろしいでしょうか。今後の取り組みですけれども、芸術・文化のまちづくりにつ
きましては、今回、11の麻生区をフィールドとしている団体にヒアリングをしてまい
ります。その後、その結果を踏まえまして、次に、行政、市の市民文化室やアートセ
ンター、文化財団、区役所、市民館、そういったところにヒアリングをしていきたい
と考えています。そして、そういったこともまた踏まえまして、区内の大学生やお店
で働いている若者を対象に意見交換など、何らかの形で行い、取りまとめていきたい
と考えています。

以上です。何か補足等がありましたら、委員の皆様の方からお願いしたいと思います。

菅原委員長 ありがとうございます。

それでは、最初に報告をいただきましたが、質問、あるいはここはどうかとい
うようなことがありましたら、お聞きいただきたいと思います。いかがでしょう
か。

現にどちらも今ヒアリングを行っている最中であるということで、それを最終的に
はまとめて、行政側からも意見を聞いて、そして、その考え方も把握した上で提言に
結びつけていくというような大きな流れがあるのですが、意見はありますでしょ
うか。特にありませんか。

—なければ、2人から報告された方向も含めて、皆さんで共通認識を持っていた
だいたということでしょうか。

—では、このとおりで若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会のほうは進め
ていただくということにしたいと思います。

ア 安全・安心のまちづくり部会の検討経過報告及び意見交換について

菅原委員長 それでは、村主部会長がいらっしゃいましたので、次に、安全・安心のまち
づくり部会の調査審議状況について、検討経過報告をお願いしたいと思いますので、
どうぞよろしくお願いいたします。

村主委員 安全・安心のまちづくり部会の部会長をしております村主です。きょうは遅れ
まして、大変申しわけございませんでした。議事進行にご迷惑をおかけしまして、申
しわけございません。

それでは、資料1-1、1-2、1-3まで説明させていただきます。

まず、資料1-1のA3判ですが、安全・安心のまちづくり部会の調査審議状況で
して、前回の全体会議でも同じような資料でご説明しておりますが、左側が審議テ
ーマの絞り込みということで、私どもの部会では、「大地震から助かる命を守る」をテ

一マと設定しています。それに沿って最優先テーマを3つ、それから、優先テーマを2つ設定しています。3つの最優先テーマの下に枠囲いがありますが、大地震で麻生区内での死者数をゼロにするということを目標にしていこうということですが、どのぐらいの被害想定があるかということは、25年3月に新しい想定が出ておまして、火災死者と建物倒壊死者が非常に大きいわけですが、それぞれ火災死者26名、建物倒壊による死者16名という数字が出ております。これは実は被害想定というのは、どこでどういう地震が起きるか、季節が夏か冬かとか、時間がみんなが寝ているときか、食事をつくっているときかとか、いろいろな想定で行いますと、火災死者は火を使っているときのほうが多いわけですね。建物倒壊死者は寝ているときのほうが多いということで、これは26と16というのは、ある同じ時点ではなくて、火災死者は冬の18時が一番大きい設定なので、その前提で26名、建物倒壊は朝の5時という設定で、皆さん寝ていらっしゃる時間ということで16名ということですので、括弧書きに書いてありますが、それぞれの死者数の最大値を引用しているということです。26とか16というのは、我々の活動で直接どのような意味を持つわけではありませんが、いずれにしてもそういう死者数をゼロにするのだということに区民として取り組んでいくということです。3つの最優先テーマは、家屋の倒壊防止、家具の転倒防止、火災予防・火事発生への対応ということで、この3つについて取り組んでいこうと。

それから、その下の2つの優先テーマは、別個のテーマというよりは、もちろん関連が非常に深いわけですが、災害時要援護者等への対応、高齢者の方とか、車椅子とか、ご病気の方という、いわゆる弱者の方々はどう対応するか、それから、負傷者や生き埋め者の救助というのは、地震が起きてけがをされた方、倒れた建物の生き埋めになった方を一刻も早く救助して、命を助けよう、こういったテーマの絞り込みをまず行いました。

続いて、真ん中へ行きますが、私どもの部会としては、具体的なモデル事業を区内の現場に出向いて行って実施しまして、それを通じて問題点や課題を見つけたり、提言に結びつけていこうという、外に出ていこうという考え方で議論してまして、モデル事業の概要が真ん中に枠で囲っていますが、1の目的は、先ほど言いましたように、モデル事業を実施して、「大地震で助かる命を守る」に向けて地震防災対策に関する区民の主体的な取り組みを促進していこうというのが目的です。内容としては、モデル対象地区を選ぼうということですが、戸建て系、マンション系の家屋グループを選定しよう。イメージとしては、余りたくさん何十戸も選んでも大変ですので、10戸程度、それぞれ1地区を想定しておりますが、ご協力いただくグループを選定して、それぞれにおいて3つの最優先テーマを踏まえたモデル事業を実施しよう。

モデル事業はどういうことをやるのかということですが、対象地区や対象家屋に対して、3つの最優先テーマ、家屋の倒壊防止、家具の転倒防止、火災関係の観点か

ら、実施すべき対策を提案する。つまり、モデル地区内の対象となったお宅に行きまして、家それぞれに状況が違いますので、あなたの家では建物倒壊防止の観点からは、例えば補強したほうがいいのかどうかという観点で、これは正確には専門家によるちゃんとした診断が必要ですが、一応私どもとしては、建築の専門家なり、技術者に同行していただいて、そういうチームでお邪魔することを考えておりますので、専門家の方に実際にそれぞれの家に行っていただいて、耐震の関係でどういうことをすればいいのかということをご提案いただく。それから、その家の家具がそれぞれの部屋にいろいろ置いてありますが、転倒防止、あるいは転倒して人がけがしたり、大けがしたりということのないようにするには、どういう措置をすればいいのか、あるいは家具を動かして安全性を確保するということもあります、そういうことを含めて家具の対策をとなります。

というのは、1軒1軒について提案といえますか、アドバイスをすることになると思いますが、もう1つ、火災予防や火事発生への対応というのは、1軒1軒もありますが、グループとして、地域として消火器なりを備えつけておくとか、消火訓練をすとかといったことについて、ある程度突っ込んだ提案をまずしたいと。それと同時に、それぞれの家の、特に家具に後半は着目し、家具の転倒防止などについてどういうことをすればいいのかということ、家に入らせていただいて、検討をいたします。専門家の意見も聞きながら、それぞれの家で家具の転倒防止に関して何をすればいいのかという、我々なりのプランをまとめまして、その家の持ち主のご了解のもとで、実際に家具の固定工事といえますか、器具の取り付けや移動、動かすとか、あるいは家具が飛散して大けがということもありますので、飛散防止といった地震安全対策をご了解いただきながら、実際に手を入れて、安全な状態を実現させていただくというモデル事業を考えております。

そういうモデル事業の実施前後で住まい手の方の意識や認識が前後でどう変わったのか、それから、そういうことを含めて、このモデル事業の評価なり検証を行いまして、こういった家具の転倒防止を中心とする対策の普及に関する問題点とか課題を把握していこうということです。会議室でみんなで議論するというのももちろん大事なのですが、現場に出て行って、それぞれの具体的な家でもって対策を考えてみることによって、かなりリアルに問題点と課題が明らかになるのではないかと、そういうことを目的としてモデル事業をやらせていただこうと思っております。

3番ですが、そういうモデル事業の実施結果、それから、そこから得られた成果というものは非常に参考になると思っていますので、パンフレットですとか、DVD、写真や動画を撮ってきて、解説文を含めて普及ツールを作成して、区民の皆さんに普及啓発をしていくことで、地震防災対策に関する取り組みの促進につなげていこうと、そういうことで、目的としては、死者数ゼロを目指して取り組んでいくのだというのが

モデル事業の全体の概要です。

その下の活動計画の協議は、この区民会議では、左側にありますモデル事業の内容を協議して、実施して、区民への普及啓発、そして提言取りまとめという流れで取り組んでいこうと。右側の課題解決策の実践としては、区民の皆さんに実際に対策を実施していただくという行動を起こしていただく、あるいは区民生活に反映していくというようなイメージを持っております。

右側ですが、モデル事業の具体的な進め方を月ごとにカレンダーでプロセスを考えておきまして、今、5月、6月ですが、活動計画を具体的に検討していこうということで、地区をどうやって選ぼうか、モデル事業をどういう実施体制で取り組んでいこうか。ここには括弧書きでありますように、区民会議の委員だけではなくて、実務をやっていただく大工さんのようなイメージですが、作業員、それから、大学の先生に指導していただくという、そういう複合チームを考えております。

モデル事業の事業内容を検討するというのが準備段階でして、6月から8月にかけては、モデル対象地区を選定しようということで、公募をかけて、公募については、後で別な資料でご説明しますが、自主防災組織に対して募集をさせていただき、あるいはメディアを通じての広報なりということで、公募をしつつ、なかなか公募して待っていれば手が挙がるというのも難しい点もありますので、委員のそれぞれの人脈も駆使しながら、個別の発掘も併用していこうということですので、安全部会のメンバーだけではなくて、きょうご出席の皆様にもぜひ、あそこは意欲的な人たちがいるよということを教えていただければありがたいと思います。モデル事業の実施が9月から11月ごろにかけてということで、事前調査を行いながら、対象家屋に対して実施すべき対策を提案し、特に家具の転倒防止については、実際の工事や対策を住まい手の方にかかわって実施すると。先ほどの説明と重複いたしますが、それが終わりますと、12月から1月にかけてモデル事業の記録・評価をして、普及ツールをつくって、それを活用していこうというような流れで考えております。

モデル事業を中心とする部会の調査審議状況は大体以上のような全体像でして、右下に区民会議フォーラムの開催という枠があります。後で別の紙で詳しくご説明いたしますが、9月の第1回のフォーラムは、私どもの安全部会のテーマを中心に切り上げていただくという予定にしておきまして、そこに書いてあるような内容でフォーラムを開催して、私どもとしては区民に対する呼びかけなり、あるいは活動内容についてのさらにバージョンアップといえますか、飛躍の機会にしたいと思っております。

資料1-1は以上です。

続けて、1-2に移らせていただこうと思います。これはチラシ風の資料になっておりますが、一番上に、5月22日、自主防災組織役員会における説明用資料ということで、今週、明後日ですが、自主防の役員会にお邪魔をしまして、このペーパーで説

明をさせていただこうということをつくったたたき台です。自主防災組織、ニアリー、イコール、町内会自治会というふうに認識してまして、区内の9割以上はカバーされているということですので、自主防災組織を通じて区民にご協力の呼びかけをする一番いい手法ではないかと思っております、役員会でご了解をいただきましたら、自主防組織の各組織にこのチラシをお配りしていただいて、回覧していただくということを考えております。

「はじめに」のところは問題意識、事実認識で、先ほど申し上げたようなことでして、その次の「第4期麻生区区民会議では」ということで、今、私どもの部会でやろうとしていることを改めてご紹介しております。ちょうど真ん中あたりに、「ご協力いただくことになったグループの各住戸には次のような特典があります」として、①、②、③と3つ書いておりますが、1つは、明治大学建築学科にご協力といいますか、監修、指導いただくことになりましたので、明治大学建築学科、それから、これから具体的には交渉いたしますが、建築技術者のグループ、大工さんですとか、建築士の方々にご協力をいただきますので、ここでの書き方は、そこを全面に出しまして、家屋の地震安全性をチェックしますと、要するにありがたいということを区民の方にアピールしようということで、①番はこういう書き方にしております。実際に各住戸にお邪魔して行きます。チェックポイントは、家屋の倒壊防止、家具の転倒と火事発生に関する安全性。その次に、安全性が十分でない場合は、②として、お住まいの方々が何をすればいいのか、どんな助成制度ができるのかということについて専門家がアドバイスをいたします。3番が、これはモデル事業の一番の中心ですけれども、プロの技術者、大工さんのイメージですが、実際に家具の固定化や置き場所の改善を無料で実施します。皆さんの負担はありません。ただし、写真を撮らせてもらったり、アンケートやヒアリングにはご協力をしてくださいというような、わかりやすく表現したつもりなのですが、こういうことについて自主防災組織を通じて区民の方々に回覧して、やってみようかなと思う方々は、自分を含めた10世帯ぐらいのグループをつくっていただくと。10人ぐらいのグループで、うちはぜひやってみたいという手が挙がるのを期待しているということです。

裏面にはもうちょっと事務的にモデル事業の概要をまとめておりますが、募集対象は、戸建て系10戸ぐらいのグループ、マンション系の10戸ぐらいのグループで、グループ単位で応募してください。

協力内容やご了解いただくこととして、7項目ほど書いてあります。

応募方法は、グループの代表者が区民会議の事務局、区役所の企画課にご連絡をいただくと。後で連絡があれば事務局のほうから、どういう方々かということについて確認していただくということなのですが、募集と実施の流れとしては、この後、5月22日の自主防役員会を皮切りにスタートしますが、実施グループの募集を7月の半ば

過ぎまで行いまして、実施グループを7月中に何とか決めたいと。ここが一番鍵かなと思っております、実施グループが見つければ、かなりうまくいくのではないかと思います、その後、事前説明会、事前調査、モデル事業の実施、その後、アンケート、ヒアリングというふうに進んでいくということです。このようなモデル事業を、これは自主防災組織への呼びかけはこういうふうにやっていきますということにして、さっきご説明したように、メディアを通じて、あるいは区の広報とか、いろいろなチャンネルで募集をしようと思っております。それと、委員の個別の人脈による発掘というのを、公募の枠内でやって、とにかく戸建て系10戸グループ、マンション系10戸グループを1つずつ見つかるかどうか、それがモデル事業がうまくいくかどうかの大きな鍵だと思っております。

次に、資料1-3、区民会議フォーラム（第1回）の企画でして、9月初旬の7日（土曜日）または予備日として8日（日曜日）に開催するものでして、先日の企画部会でもご了解いただいたものです。

プログラムとしては、安全部会と若者部会、それぞれの部会の活動状況報告が①です。途中経過になるわけですが、区民会議報告が1番。2番、3番が、大学の先生の講演を考えておりましたが、まず1番が、明治大学建築学科の園田眞理子先生で、趣旨のところに書いてありますが、園田先生には、モデル事業を中心に指導していただく、ここでは予定であり、現在、打診中の段階と、ちょっと古い資料のままですので、こうなっていますが、これはご指導いただくことをご了解いただきました。ご了解いただきましたので、今後、モデル事業の具体的な進め方については、園田先生、園田ゼミと一緒に具体的に検討していくということになります。このフォーラムについてはまだ話をしておりませんので、その部分はまだ予定です。学識経験者ですけれども、モデル事業の中身にかなりコミットしていただくお立場から、あるいは明治大学の生田キャンパスですので、地元の大学としてローカルにといいいますか、モデル事業にかなり踏み込んだ形でのコメントなり、講演をしていただけるのかなと思っております。

③の講演その2ですが、東京大学教授の目黒公郎先生にお願いしたいと思っております、目黒先生にはまだ直接の打診、お願いはできていない、候補、希望という段階です。肩書はいろいろ書いてありますが、川崎市防災対策検討委員会の委員長でもいらっしゃるの、川崎市としてもご縁の深い、ご指導いただいている先生ですが、この先生のご専門が、趣旨のところに書いてありますが、私どもの安全部会で取り組んでいる活動と非常に問題意識が似ているという点で僭越ですけれども、同じ方向性ですので、我々の部会としても非常に弾みがつくのではないかと、そういう講演ということで、目黒先生にお願いしたいと思っております。

最後、4番は、以上を踏まえて参加者と区民会議メンバーとの間でディスカッショ

ンをさせていただこうと、こういうようなフォーラムを考えております。

園田先生、目黒先生の調整がつかない場合には、再度、安全・安心部会で調整し、御講演頂きたい先生を探したいと考えております。フォーラムのプログラムにつきましては、このような形で進めさせていただこうと思いますので、企画部会でご了解いただいていますけれども、そういう進め方でやるということについて、全体会議でもう1度ご了承いただければと思います。

最後の1枚は、第3期なり第2期での区民会議フォーラムが、大体どういうプログラムだったかということ参考までに引用しております。

資料の説明は以上です。

菅原委員長 ありがとうございます。それでは、たくさん報告をいただきましたので、何か質問、聞いておきたいことがありましたら、どうぞお願いします。

高橋（慶）委員 3つのポイントがありますよね。地震による家屋の倒壊。3年くらい前だと思えますけれども、川崎市の地震対策制度ということで、募集されていることは、現在、それはなくなったのでしょうか。麻生区の民家で、川崎市の地震対策というか、診断を受けている家屋も多々あると思うのですね。そういう実情というのは、区民会議では把握しているのでしょうか。

菅原委員長 先月号の広報の一面が全部それですよ。耐震診断を受けるための助成制度とか、システムとか、それで取り上げて、大地震でも安全なまちづくりのためにというのが出ていましたから、多分、一般の方は読んでいらっしゃることは読んでいるのですが、あと現実にはどのぐらいの人がそれを受けたり、麻生区でどうなっているか、ご存じですかということだと思います。

高橋（慶）委員 また、地震後の火事発生という場合に関連しますが、現実的に区民の中では東京ガスですか、実際、自宅に入って、いろいろガスの安全制度を確かめていますけれども、そのときに、必ずガスの報知器というのでしょうか、現在大変高齢者がふえていて、今のガス台というの、ある時期、水がなくなったらとまるという方式になっていて、それに変えていくという広報されていて、発信機を取りつけていただきたいという内容なのですね。消防署のほうでは、法律化されましたけれども、火災報知器を各部屋につけていただきたいという、それも、町会のほうにもいろいろご案内があつて、家庭に広報されていますけれども、大体それをつけた方でも、高齢者の方というのは、それが鳴っていたときに、火事ですよ、火事ですよといっているのが、耳が遠くて聞こえないのではないかと、いろいろな角度から火事発生の場合も考えられますので、東京ガスとか消防署とかも、そういう組織の方たちとお話とか、情報交換ということは考えていらっしゃるのでしょうか。

村主委員 幾つかご質問をいただきましたが、まず、地震に対して、耐震診断をしたり、耐震補強することに対する市の助成制度というのがありまして、どのぐらい使われて

いるかというのは、あるいは麻生区内でどのぐらい使われているかというのは、後でもし必要があれば、事務局のほうから補足説明をいただきたいと思いますが、そういったものが既に用意はされている。我々の認識としては、その効果もあるけれども、それで期待するほど緊急性がある課題の割には、個々の家の取り組みは十分進んでいない。そこが自助、共助、公助でいくと、公助としてのそういう制度の整備はされているのですけれども、もちろんそれに対して個々の家の持ち主が取り組む義務といいますか、責務を持っているはずなのですが、進んでいないところを、区民会議として、区民の立場から区民に呼びかけると、また違った効果があるのではないかとということで、この問題を我々だけで解決するつもりはないのですけれども、公助だけで十分進んでいないところをもうちょっと切り込みたいということがございます。

耐震診断をして、補強の必要ありというものも出ているようですし、出ていても、補強されるかどうかは、個人資産ですので、結局個人の判断になるということなのですが、統計資料的には耐震改修促進計画というのを、これは川崎市だけではなくて、全国的になのですけれども、安全の建物、90%まで持っていきましようというのが、川崎市の計画もあって、90%は平成27年までに達成する見込みはあるようです。むしろ我々としては、9割までいくということは、次は95を目指そうということで、大いに結構なのですけれども、どうしても残ってしまう危ない住宅、あるいは耐震補強する財力なりが十分なくて、残ってしまう家のほうが危ないので、90、95になったからいいのではなくて、残り10%、残り5%に着目して、そこでもし地震が起きたら人がお亡くなりになる可能性があるので、何とかしたいと思っているのですね。

それで、倒壊防止と家具の転倒防止を立てていますが、本当は家屋の倒壊防止というのがはるかに重要なのですけれども、区民の立場からのアプローチというのは、家屋の倒壊防止に対してなかなか区民からのアプローチというのは直接的にできることが限られているので、むしろ家屋の転倒防止からそれぞれの家にアプローチをしていって、家具は安全になったと、だけど、この家自体がやっぱり心配だから、耐震補強もしようというふうな順番で発想していただくように我々として呼びかけていこうと思っております。

それから、もう1つ、火事については、いろいろ警報機の設置とか、報知器の義務化ということは進んでおりますが、我々のイメージは、麻生区内で大地震が起きると、約20カ所の火災が同時発生すると言われていまして、麻生消防署の消防車両等が17台しかないのですね。1つの火事に対して1台ずつ、本当はもうちょっと集中的に行くことになるかもしれませんが、同時に消せないで、区民が個人で、あるいは近所で初期消火をしていくことが大事だというイメージを持っています。地震のときは、麻生区内の住宅でぐしゃっと倒れるというケースは少ないかもしれませんが、よくあるのは、ぐしゃっと倒れたり、大破した中で、調理をしていて、そこから

火が出るとか、もう1つあるのは、通電火災といいまして、一旦停電になるけれども、もう1回電気が通りましたといったときに、人がいなくなったところで電気が再び通り出して、それで火事が起きると。地震の火事というのはそういうイメージなのですね。消防車は全部直ちに駆けつけられないから、本人なり近所で消火をする。それができるために何をすればいいのか。例えば家が倒れた中で取り出せないような状態ではない消火器の設置の仕方を考えたほうがいいのかとか、そういうことを具体的に考えてみようと思っております。

高橋（慶）委員 町会のほうとしましては、去年は、連合町会のほうでも、各小学校の避難所訓練というのを大半に広げておりまして、そういう初期消火はもちろん消防のほうのお手伝いをいただいておりますが、東日本大震災が発生してから、静岡県富士宮でしたでしょうか、1年後ぐらいに地震がありましたよね。そのときに、家具の転倒防止の器具というのですか、どれぐらい信頼性があるかといったところで、自主防災の関連の役員をやっている方のご自宅がある程度揺れて、役に立たなかったという実際のテレビ放映があったのですね。そういうこともありますけれども、実際問題、私は最終的には、先ほどおっしゃった区民の意識改革を、もう1度、忘れかけている、2年たって、またそれを区民会議が目覚めさせてくれるというねらいがあるのかなというふうに聞いておりまして、それは期待しております。そういうことで、初歩的な質問をさせていただきました。

高橋（庸）委員 3つのテーマの柱が出たのですけれども、思いつきのようで申しわけないのですが、地震のときもそうなのですけれども、我が家の防災とか、各足元ですか、自分が何をやるかということもすごく大事なことだと思うのですね。そういうことからどうしても家屋の倒壊があるので、その防止が大事だということにつながらないと。余りマイナス面は持ちたくはないのですが、そういう面では、危険に遭った体験がいろいろなところで使えるのですね。表で一覧表になるよりも、1人1人の体験というのが、震災なんかもそうですけれども、それは年齢も関係なく、子供にもわかるし、老人の方にもそれを見ればわかるというようなことになるかと。前もって、よかった体験とか、我が家ではこんな対策をしているとか、非常に身近に感じるようなね。隣の家はそういうことで未然に倒壊を防止できたとか、そういうこともあるとありがたいなというふうにすごく思うのです。自分の子供とか、孫とか、お互いに、自分の家の話のもとになるかなと。今聞いて、1人1人が自分で動けるような、あるいは家族で動けるような形で要望して、モデル事業の相手さんから聞いてもらいたいかなと、極めて個人的にそう思ってお話を伺わせていただきました。

村主委員 非常に重要なご指摘をいただいたと思うのですが、我々としては、区民の目線で、1人1人の区民が別に専門的なことがわからなくても、いろいろな対策が打てる、そこをちゃんとやっていただくように取り組もうとしておりまして、おっしゃっ

ていただいたような危険な体験とか、こうやったらうまくいきましたという1人1人の市民といいますか、国民の声というか、経験談というのは非常に伝わりやすいと思うのですね。そういうものをうまく使っていきたいと思いますが、よく言われていますのは、自分だけは大丈夫と大体思うことが多くて、首都直下地震で何万人も死ぬと言われていながら、なぜか自分は死なないと思っている人が大抵の人が思っている。それを専門的には楽観バイアスというふうに言うらしいのですが、自分だけは大丈夫と。だから、本当はやらなくてはいけないというのは多くの方はみんな思っているけれども、やっていない人がまだ多くて、警報器の設置も義務化されたと言いながらやっていないとか、家具の固定もやっていない、家も危ないかもしれないと思いながらやっていない。自分だけは大丈夫と思っているのですね。ホームセンターへ行くといろいろなものが置いてありますから、こういうのをやったほうがいいのかなど思いながらも、どれをやっているかわからないというのが、多分一般的な区民像だと思うので、我々は、なぜ具体的な家に行って、させていただくかということ、こうやったらうまくできますよ、こういうとめ方がいいですよということを、麻生区内の区民の家でやってみせて、10戸、20戸の事例を集めると、他の麻生区民にも、こうやればいいのですと、ここで買ってきたものをこうやって取りつければいいのですよ、こういう大工さんをお願いすればいいのですよということを伝えると、ああ、じゃ、やろうかなという気になると思うので、そういうふうな呼びかけをする材料をモデル事業を通じて手に入れたとか、そういう取り組みをマスコミに取り上げてもらう形でやるべきだという認識を広げていただきたいと思います、そういう狙いでやらせていただこうと思っております。

菅原委員長 要は10戸程度というのは、集合として10戸が並んでいなければとか、1グループが10戸という意味ではないのですよね。10軒で、こっちに1軒あって、こっちに2軒あって、あっちで3軒やりたいと言ってもいいのですか。この文章だとちょっと。

村主委員 ある程度地域でまとまっていたほうがいいが。

菅原委員長 かたまっている10戸という意味かな。

村主委員 というのは、火事の対策というのは、ご近所で取り組んでいただきたい。そういう意味からは、区内に10戸集まればいいということではなくて、ある程度地域的にまとまってほしい。

菅原委員長 マンションも10軒1つということですよ。これは自主防災組織を通して募集していこうということですよ。そこのところは、10軒ぐらい。誰かが中心になってかためなければ、10軒は無理ですよ。無理ですなんて簡単に言ってごめんなさい。

村主委員 手を挙げていただければ。

菅原委員長 みんな、申し出てくださいといっても、誰か取りまとめをお願いするのです

よね。そして、そのグループを10軒、あなたのところで、ご近所を含めてまとめてくださいということ、説明に行って、よくそれを理解していただいて、まとめたいということですよ。

村主委員 はい。

菅原委員長 ということですので、少なくともこの委員のご近所で10軒見つけなければいけないということでしょうか。みんなで何か協力ができることがあればということのようです。

あとは、区民会議のフォーラムは、この間、企画部会では一応しましたね。9月7日ですので、これはまだ講師もはっきりしないと確定しませんが、8月26日、全体会がもう1回ありますね。そのときに、形にするのでは間に合いませんね。ニュースはもっと早く出す必要がありますね。それでは、大枠はもうこれで皆さん納得していただいて、講師の選定は、こちらの安全・安心部会のほうにお任せすると。講師の選定に何かご意見はありますか。こういう人がいたらいいのじゃないのと。それはお任せしていいですか。それでは、フォーラムの内容については、今ご提案いただいたことを、皆さん、ご納得いただいたということで、講師はまだ確定できないというところがあるようですから、それは部会にお任せすると。

金光委員 6月3日の企画部会までにははっきりしておけばいいと思います。それで一応計画を立てて、実際にプログラム等を作成しなければいけないので、それで印刷して、プログラム作成という形になりますから。だから、そこまでに決めていないと、パンフレットとか、そういう広報的なものが間に合わなくなりますから。

菅原委員長 企画部会が6月3日にありますので、そのときまでにかためていただければいいのではないかと。そうすると、この区民会議ニュースにもぜひフォーラムにいらしてくださいということ、誰でも参加できるのですという、これがないと、広報できなくなってしまうので。それでは、それもお任せして進めていただくということで、よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。

金光委員 区民会議ではなくて、町連のほうから2人出ていますので、確認したいのですが、自主防災組織のチーフは全て町会長さんが兼任されていますか。町会長ではない人がチーフにされている町会はありますか。

高瀬委員 1つの自治会の中にも、2つそういう組織ができているところがあるのですね。だから、いろいろ、団地は団地とか、戸建ては戸建てとか、そういう方法でやっているとあります。

金光委員 そうすると、自主防災組織だけで、集まったときにこういうボランティアをつくってくださいと、グループをつくってくださいといっても、趣旨が徹底できる可能性はありますか。町会経験者として、その辺を確認すると、自主防災組織というのは、意外に組織としては弱いのですね。だから、徹底できるかどうか。町会長さんの

ところへ、自治会の中でそういうグループを構成できるようなところを協力してもらっていったほうがいいのかどうか、その辺、どちらが確立が高いのか。もし、実施するのであれば、対象がきちっとそれができるような人たちにお願いしたほうが効果が高いのではないかという感じもするのですけれども、どうですか。その辺のところ、長年、町連をやられていて、サジェスチョンしていただけるとありがたいのですけれども。

高瀬委員 これは各自治会によって違うのでしょうかね。盛んにやっているところとか、余り活動がない。大体町会のほうがつくってしまっていて、こうだよと、上のほうで方針を組んでやってしまっているものですから、自発的というのは余りないでしょうね。

金光委員 そうすると、町会長さんのほうが全体的には浸透する可能性は高いということと言えるのでは。

高瀬委員 そうですね。町会でこういう訓練をしましょうとか、なかなか下のほうから上がってこない。大体やらないと、いいでしょうとか、いろいろなことは上で決めて、皆さんにやってもらっているようなところが多いと思うのですけれども、いろいろ熱心にやられているところは、こういうテーマがあって、お願いに来られれば、それでは、こういうふうにやりますよと、訓練やりますよと、うちのほうの人が行って、参加してもらってもいいのですけどね。だから、22日ですか、ちょうどそこは会議がありますので、そこへ来て皆さんに相談してもらえれば、何かいい案が出ると思います。

高橋（慶）委員 参考なのですけれども、真福寺町内会の会長が、以前、そういう自主防災関係で、全て役員の方に無線でしょうか、あれを持って、それで、実際災害のときはというお話を聞いたことがありますので、そこは会長さんがかわられたかどうかかわからないのですけれども、そこら辺ももしご確認されたらいいのではないかと思います。

菅原委員長 それでは、一応今、安全・安心のまちづくり部会の検討経過報告及び意見交換をここで終わらせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。一応皆さんがここまでの分はご承認いただいたということで、進めていただきたいと思います。

ウ 企画部会の検討経過報告及び意見交換について

菅原委員長 それでは、企画部会の検討経過報告をお願いしたいと思います。金光部長、よろしくをお願いします。

金光委員 それでは、私のほうから企画部会の調査審議状況をご説明したいと思います。ご説明する内容は、区民会議フォーラムについてと、広報・広聴活動についての2つになります。フォーラムについては、安全・安心部会の件につきましては、今、村主部会長のほうから細かな説明がありましたので、一応部会のほうで基本的なことを検

討していただいたものをベースにして、我々の企画部会のほうで、資料3-2に区民会議フォーラムスケジュール（案）について検討しました。ここでどのような流れでそれぞれの人たちが担当していくかを決めていく予定になっています。それが決まった段階で、その役割分担、あるいは広報活動としてのチラシづくり、それから、各ニュースメディアへの報告をして、広報活動をする予定にしております。このフォーラムは一応安全・安心部会を中心にして9月7日に実施する予定です。場所はこの会議室になる予定にしております。それから、フォーラムとしては2回行う予定にしております。第2回目はまだ具体的には検討しておりませんが、できれば、若者部会が中心になって、どういう形式で、どういう内容のフォーラムを実施するかということを検討する予定にしております。日時につきましては、2月か3月の予定で、これから検討を開始する形になろうかと思っております。

それから、広報・広聴活動につきましてですが、既に第2回目の麻生区区民会議ニュースのVol. 2というものを既に4月に各町会のほうに回覧しております。

それから、この後のページのところで、メディ・あさおで区民会議に関するコラムをつくっていただきました。それで、こちらから記事を提供するたびに、後ろのページのところに「こんにちは！区民会議です」というメディ・あさおの2013年5月号に掲載されました。こういう形で区民会議の内容を広報していただく形になっています。これはあくまでも区民会議の認知度が、今、川崎で7区ありますけれども、20%程度、特に区民会議の議事内容についての認知度というのは数%ですから、ほとんどの人が、区民会議は何をやっているかというのは認知されていないというのが現状なのです。それを高めていくということも必要だろうということで、こういう広報活動で、ここに書かれています地域のメディア3社、マイタウン、メディ・あさお、タウンニュースの方々に、区民会議についてこちらから情報提供しPR的な形で記事を書いていただきたいということで、協力を申し出ているわけです。今後も我々がフォーラムを実施する内容、それから、実施した後の内容についての広報活動は、この3社とも協力して掲載していただけるということになっていますので、今まで以上に我々の区民会議ニュース以外のものでも、各区民の方々に区民会議の内容が伝達されるような形をつくったわけです。

区民会議ニュースにつきましては、3月に発行しまして、その後、これから第3号を計画するわけですが、9月7日にフォーラムがありますので、第3号につきましては、発行するのは7月になります。全体会議の内容と、9月に実施されるフォーラムの内容をベースにした形で区民会議のニュースを発行しようと考えています。それと、もう1つ、間に合えば、今、若者部会の中で保育所等に関するヒアリングをしております。これがヒアリングした結果がまとまって、記事的に書けるということであれば、第3号にも載せていきたいと思っておりますけれども、進行状況次第で

は、それが間に合わないケースもありますので、一応そんなような形で準備をしているところであります。

それから、第4号は9月から10月ごろに発行を予定しています。まだこれについては内容は未定です。それから、第5号は12月から1月の間に発行する形になっています。

区民会議での活動状況については以上です。

菅原委員長 ありがとうございます。それでは、企画部会に何かご意見がありましたらお願いします。

地域振興課長 地域振興課長の田中と申します。よろしく申し上げます。町会のほうの事務局をやっています。先ほど金光委員から、町連と自主防の関係、どういう形ということでお話をされていて、資料1-2で、もし回覧を自主防か町会になさるといふことであれば、同日、22日に町会の理事会もあるのですね。自主防というのは回覧する機能的なものというのではないと思うのですよ。ですので、もしこれが回覧を目的にということであれば、同日に町会の理事会があるので、きょうは高瀬会長もいらっしゃるので、もし町連のほうの自治会で問題なければ、そういった内容だけであれば、こちらのほう、回覧、自治会でかけていただいたほうがよろしいかなと思ひまして。

金光委員 これはフォーラムの内容ではなくて、どの件ですか。

地域振興課長 資料1-2の「わが家を大地震でも」という。

金光委員 安全・安心のほうの自主防災に関する組織。

菅原委員長 自主防災の組織に頼むということになっていたけど、自主防組織はあるのですが、回覧する能力というのは全部には持っていないわけですね。町会のルートに乗らない限りは、回覧できないから、どうですかと、理事会のほうにそれを提案されて、町会として回していただけるように、そこでもご説明して回していただいたらどうでしょうかというお話だと思います。

村主委員 ありがたいと思います。

金光委員 そういうふうに言っていたので、ありがたいです。できれば、要するに、町連の会合があるときに、こういうことをやりますということで、町連の方々に説明をされたほうがよろしいというサジェスションですね。

地域振興課長 あくまでも回覧趣旨ということが、まず知っていただくということであれば、これを全戸に近いところに回すということであれば、町連の自治会なのかなということですね。

村主委員 22日の何時ですか。

地域振興課長 この防災の前ですね。2時です。

菅原委員長 それでは、時間のことについては、部会長がだめなら、副部会長、委員の皆さんでも構わないでしょうから、それは後から調整してみてください。ただ、ルート

としてはそれがよろしいのではないかとご提案してくださったので、そのことはとても有意義ではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議事の中の調査審議課題はここまでということです。

(2) その他

ア 平成24年度区民会議交流会の報告について

菅原委員長 その他で、金光部会長から、平成24年度区民会議交流会を行いました、そのときの報告をお願いしたいと思います。

金光委員 ご指名なので、私のほうから、交流会についてご説明申し上げます。

この交流会の目的は、川崎市の中に7区あります。それぞれの区に区民会議が設定されて活動されているわけですが、お互いに取り組み状況や運営方法の情報交換を行って、それぞれの区ごとの連携を深めて、区民会議の発展につなげるということが目的で、交流会が催されたわけです。

実施は本年の2月14日、6時から7時30分までの1時間半の間で行われました。場所は中原区役所の5階会議室、参加者は、区民会議委員70名、行政の方々が33名、傍聴で13名、報道関係が1名という形で実施されました。

実施内容は、最初、市長のご挨拶と講話がありました。その後、各委員がグループに分かれまして、区民会議の認知度向上についての情報交換を行いました。その情報交換のどういう話がされたかは、平成24年度区民会議交流会報告の中に詳しく載せられておりますので、後ほど読んでいただければご理解いただけるのではないかと思います。

特に今回の区民会議の中で、阿部市長から、区民会議の人たちにいろいろな形でのお話がありました。特に今回、この会議に出られなかった方々にも、どういうことが話されたかということで、若干知っていただきたいことがございますので、それについて簡単に説明します。

まず第1に、市長から6つの点について話がありました。区民会議の目的と、区民会議設置の背景、これまでの区民会議を振り返って、地方分権改革とこれからの区役所、地方分権改革における区民会議の役割、区民会議委員の皆様への期待という形でお話があったのですが、この中で、区民会議を振り返ってというところで、区民会議というのはただ代表の方が意見を言って、それを行政にやらせるだけではありませんと、区単位でみずからできるものに力点を置いて審議、検討をしていただきたいと、そして、皆さんでできないことは役所なり議員を通じて意見していただいて、それを行政が受けとめて実施していくこともあるので、それをベースにして協働事業として区単位での活動と連携を実現していくような形でやってもらいたい。さらに、今まで3期が終わったわけですが、やった人たちから、期間が短過ぎるということな

ので、その辺についても市長としては十分議論して、今後考えていきたいというふうな話がありました。

それから、区民会議で提案したことはどこかの団体が中心になって地域で実行していただきたい。それが地域の課題解決のモデルになって、1期目で設定した課題を2期目でどのように実現していくのかを考えながら、足りない課題を新たに発見して、それをつなげて検討していくことが必要なのです。そして、区民会議で決めたことを自分の組織に持ち帰って実行できるような方を選んで推薦してくださいと言っていました。委員となられた方が区民会議で決定したことを組織に持ち帰って、組織の中で相談しながら提案を実現していくことが実は大切なのです。それが区民会議の認知度を上げていく大きな役割になるのだというお話です。

区民会議の課題として、2つの点から、市長から提案がありました。1つは、区民会議の認知度を上げてください。それから、区民会議の存在自体の認知度の向上と同時に、審議している内容の認知度をぜひ上げていっていただきたい。それは取り組みの担い手を拡大して、それを地域へ浸透させていくことが大切なのですよということです。そういうことをぜひ1つの課題として実践していただければありがたいということです。市民参加の基本は、情報の共有化であって、多くの方々に課題を知ってもらって、多くの方々に参加してもらおう。そして、課題解決をつなげていくことをぜひ真剣に考えて、実現していただきたいということです。

それから、課題の2として挙げたことは3つあります。1つは、区民会議から提案された取り組みに実効性を持たせること。それから、提案のみで終わるのではなく、地域主体の取り組みへ変えていってもらいたい。それから、担い手を意識した審議を行って、地域における実践へつなげていくことが大切なのですよ、ぜひ区民会議委員になった皆さん方はそういうことで努力していただきたいということです。

それから、区民会議の皆様にご期待することとして、最後、市長のほうからお話があったのは、先ほど何回も言われたように、提案されたことを地域に持ち帰って実践活動につなげて、それを地域に根づかせる努力をぜひやっていただきたいということです。1人1人が区民会議の広報マンとして、より多くの市民に区民会議を知ってもらうため、工夫しながら地道な広報活動を進めていくことが必要なのですよ。区民会議の取り組みが活発になることによって認知度が向上して、そして、そのことによって地域による課題解決の担い手もふえていくことになるのだと。ですから、1つこれからそういうことを十分認識した上で、区民会議の中で活動を展開していただくことを切にお願いしたいという市長のお話がありました。

以上です。

菅原委員長 ありがとうございます。

ただいまご報告いただきましたことについて何かご意見がありましたら。よろしい

でしょうか。ここでは言い切れないことがありましたら、後から交流会がありますので、もし何かありましたら、そちらでよろしく願います。

イ 平成25年度地域課題対応事業一覧について

菅原委員長 それでは、次に進ませていただきます。

平成25年度地域課題対応事業について事務局から説明をお願いしたいと思います。
白石係長、よろしく願います。

事務局 企画課、白石です。資料5の平成25年度麻生区地域課題対応事業一覧の説明をさせていただきます。

地域課題対応事業というのは、区役所が主体的に地域課題解決などをするための区長権限の予算でして、それが市の要綱で定められて毎年企画実施している予算です。こちらのほうは3年ごとに市の総合計画の実行計画で区の計画というのをつくりますので、そちらの計画に基づいて毎年企画されているということが、この事業の性質ということで前置きさせていただきます。

今回、地域課題対応事業で情報提供させていただきたいのは、網かけ1番の安全・安心まちづくりの5番、6番に地域防災力の向上事業ですとか、あるいは網かけ3番に総合的こども支援の事業、さらに網かけの5番で、麻生音楽祭ですとか、各種芸術・文化の事業を含まれているというところで、適宜この事業の内容、この事業でつくったガイドブックですとか、おでかけMAPですとか、そういう事業の成果については適宜情報提供させていただいておりますが、こういうところでの関連事業があるということの情報提供と、あと、第3期実行計画の提案につきましても、地域課題対応事業に反映されておまして、例えば網かけ4の環境まちづくりの17のところにエコのまち麻生推進事業がありまして、そちらに、第3期の提案であります、環境特別号の発行ですとか、生ごみリサイクル講座の実施などが計上されております。また、後ほど説明しますが、里山ボランティアにつきましても、ページをめくっていただきまして、一番下の40番の麻生区地域課題解決型提案事業の中で提案されて採択されているという状況でして、第4期の提案につきましても、区で実施するものについては、こちらの事業のところに反映されるということで予定されております。

説明は以上です。

菅原委員長 ただいまご説明いただきましたけれども、何かご意見なり、質問がありましたら願いますので、いかがでしょうか。

種別のところは継続と新規が入っていますが、継続のところは、これは予算額は全部同じという意味ですか。少し違うくなっているのですか。少しプラスになったり、マイナスになったりしているのですか。

事務局 継続のところは、毎年少しずつ事業内容が変わっていますので、予算額は変わっ

ておりまして、継続というのは、事業自体が継続しているかどうかというところの説明で、新規は、24年度にない事業で、25年度から始まっているのを新規事業ということで分類しております。

菅原委員長 わかりました。それでは、24年度からどれだけ予算が増えたのですか。1つ1つ説明はいただかなくていいのですけれども、資料はないのですか。つきましてと言われても、増えたのか、減ったのか、わからない。この次までに出してください。

事務局 それでは次回に。

菅原委員長 今年度はこれだけ予算がついたのだけど、前年度はこれだけだったと、そうすると、継続でもこれはちょっと増えた、重点的に入ったのだなとか、わかるではないですか。次までお願いします。

ウ 地域課題解決型提案事業「麻生区里山ボランティア事業」の継続について

菅原委員長 次に行きたいと思います。里山ボランティアの計画についてですが、事務局からよろしくをお願いします。

事務局 引き続き、私のほうから説明いたします。

資料6の里山ボランティアを募集するのチラシをごらんください。こちらは、先ほど説明しましたとおり、第3期麻生区区民会議からの提案で実現した事業でして、昨年度、平成24年度から、こちらの麻生区地域課題解決型提案事業で採択されている事業でして、25年度につきましても、審査委員会で審査が通りまして、実施するものです。今年度も毎月第4日曜日で10回程度実施する予定です。5月26日から始まりまして、栗木緑地で始まるというところで、区民会議との関連は、表の右下に「協力：麻生区区民会議」というのがありまして、2月の区民会議で協力ということで、麻生区区民会議というクレジットをつけるということでご承認いただきまして、麻生区区民会議のPRも兼ねてつけさせていただいているのと、今後、フォーラム等でこういうチラシを配るとか、そういうところでの広報の協力などを検討していただければというところで考えております。

説明は以上です。

菅原委員長 何かありますか。

この会は、私たちに提案されたとき、団体名が違うように思いますが、それはどういうことなのでしょうか。

事務局 24年度のときは、麻生の緑を守る会という主催団体でして、その後、2月の説明のときは、麻生区里山ボランティアの会という名称でしたが、その名称がいろいろな団体の方の意見なども聞いて、里ボラの会という、略した形の名前で、今、会則なども変えて、この名前で名称を名乗っていて、構成メンバーとか、中身は、麻生区里山ボランティアの会と同じです。

菅原委員長 名前は呼び方を少し直したのだそうですが、内容は同じだということですか。里ボラの会というのは、何か別の会かと思ってしまいますが、以前、代表の勝田さんがここにいらっしゃって、4期として、認めていきますよということは承認したと思います。今回も、事業になりましたとのことですが、里ボラの会の名称の説明は私たちにもして頂かないと、違う会になってしまったのかというふうに思いますので、そこはよろしくをお願いします。

村主委員 今、資料6でご説明いただいたものが、第3期の区民会議の活動がこういう形で区民会議の提案から実際の活動に発展しているというのは非常に素晴らしいことで、我々の提案もこういう形でぜひ具体的なアクションにつなげていきたいと思うのですが、この里ボラが、資料6にもありますように、地域課題解決型提案事業という名前で、今、資料5でいくと、一番後の40番ですね、総額360万円の中に潜り込んでいるということかと思うのですね。資料5の地域課題対応事業という、40項目の一覧と、40番だけの地域課題解決型提案事業の関係がいまひとつよくわからないのですが、もちろん区民会議の提案だけが結実するわけではないと思いますが、我々の提案で出したことが、この予算で結びついていくのかなと思うと、これを見ると、40番の中に潜り込んでいるというのがよくわからないのですが、そのあたりもう少しわかるような説明をしていただけないでしょうか。

事務局 第3期の報告書をお持ちでない方もいらっしゃるかと思うので、説明しますと、麻生区里山ボランティアの実現方法として、地域に限定されない里山ボランティアの構築ということで提案があって、その具体的な方法として、市民主体で地域課題解決型提案事業で実施していくということが書いていまして、それでそこに潜り込んだという形、基本的には区民会議委員が中心となって、市民が提案していく。それを受けとめたのが地域課題解決型提案事業となっております。

菅原委員 地域課題対応事業は一体何と何があるのか、どんなふうな形で入っているのかを聞きたかったのでしょうか。今ここですぐ出なかったら、この中身は何と何がという、本当に区民会議が提案した中身がここに生かされて事業化されているのはすごくうれしいことなのですね。でも、これではわからないでしょうということですよ。なので、この中身を少し明らかにできますかということですよ。

事務局 25年度は7事業されました。5事業、審査委員、あと、公開プレゼンテーションをしながら選ばれたわけなのですけれども、最近の提案の受け入れ方としましては、課題解決型提案事業のほうからまず行っていただいて、それで、市のほうで継続して必要であるものとか、そういうことが政策的に効率的に考えられれば、引き続き継続していくような方法に考え方が移っていますので、今度、区民会議の提言を受けて、まずこちらのほうでやっていただくという形の場合も多い方法だと思いますので、どちらが違うと言われても、最初のほうは、解決型提案事業という制度がなかったもの

ですから、市のほうで決めてましたけれども、最近、幅広く受け入れるということで、この提案型の事業が昨年度からできたばかりということで行っておりますので、よろしくお願ひしたいのです。

村主委員 そうすると、区民会議としても提案したことをまずこの地域課題解決型提案事業の中にエントリーして、今年、7分の5が採択されたように、そこにまず手を挙げるべきであると。ここに39項目あるのは、いきなりここに取り上げていただくということ念頭に置くのは余り現実的でないということですか。

事務局 区の方でどういうふうに判断するかですけれども、結局、こちらも3年間使いますので、それで様子を見ていただくというのが、予算を最初につけても、区民の方が、この事業を行っていくこともなかなか大変な面もありますので、様子を見る期間というか、試行期間という面も含めておまして、今話したように、昨年からの事業ができていますので、提案型事業というのが昨年からののです。幅広く受け入れていきたいということですので、これを使っていただくのは順当かなという気がしますので、よろしくお願ひいたします。

菅原委員長 それでは、大いに区民会議は地域解決型のここに該当するような提案を書かなければいけないし、それが具体化するような方向で提案をすることがいいのかというようなご回答でした。金光さんはこの課題を選ぶ委員として、区民会議から出ているのですね。

金光委員 そうです。

菅原委員長 区民会議で金光さんを委員で出しているのですから、金光さんにどうやって選んだのかと聞きたいのですが、どうですか、金光さん。

金光委員 審査する人は4人おまして、たまたま高橋さんと私と、西谷さんという、前のこの区民会議の委員長をされました、それから、もう1人は、市民活動をされている方、4人で、私は黒一点なのですよ。3人女性で、男1人という形で、審議して、それぞれの団体がこれにエントリーして、企画書を提出していただきました。そのときの企画書の中には、どういうことをやるかという力点と、それから、組織の名前はどのような組織だと、それで、予算はどのぐらいの予算で自分たちの事業は展開できるのだという形のものをつくって、我々のところへ提案してくれたわけです。そこで説明をしながら、我々のほうと意見交換しながら、これが実施していったら、実際に役立つのかどうか、市民の人たちに対していい影響を与えられるのかどうか、実効性はどうかののだろうか、公益性はどうかののだろうか、そういったいろいろなポイントが5つぐらいありまして、そういった点を質疑応答を繰り返しながら検討して、それぞれポイントをつけます。上位のほうから一応選ばれたわけです。予算はその段階でもって、事業を提出した人たちには提示していません。出てきた事業ごとの予算をそれぞれ加算していったら、枠を超えますと、やむを得ずご辞退していただくという形も出

てきます。いずれにしても、新規に何か実施したいという団体の場合には、これは区民会議も同じだと思いますけれども、まずはそういう事業計画をつくっていただいて、この提案型事業は地域課題提案型事業のほうへ応募していただいて、そして、そこで審査を受けて、認可を受けて、事業を展開するという形が、ここの今の5,500万円ある予算を獲得して事業を続けていく近道かなと。実際には、前にはまちづくり市民という活動をする団体があったのですけれども、実はそこから育っていった団体が3つ程この中には既に入っております。それがなくなり、40番の麻生区地域課題解決型事業提案のほうへ移行された。これができたおかげでまちづくり市民の会というのは役割が終わったということで、昨年、解消になりました。その代表をやっていたので、私はこの区民会議に出てきたわけなのですが、そういう形で、今後は何か区民から交付金をもらって活動するとなると、まずは40番が登竜門になるのだというふうに理解していただいたほうがよろしいかなというふうに思います。

菅原委員長 ということです。少々時間が迫ってまいりましたので、ご意見はここまでにさせていただきますと思います。

3 その他

菅原委員長 それでは、議事3でその他の第4期麻生区区民会議開催日程、次回は、年間スケジュールのとおりでいきますと、8月26日、月曜日、午後3時から、この区役所の第1会議室で開催することになりますけれども、よろしいでしょうか。ご了承いただきたいと思います。

それでは、ここで議事は終了させていただきたいと思います。

本日お忙しい中、ご出席くださいました参与の皆さんに、麻生区区民会議へのご助言とか、本日の感想などをお願いしたいと思います。尾作参与、よろしくお願ひします。

尾作参与 久しぶりに麻生区区民会議に出席をさせていただいたのですが、行政の方にお願ひがあるのですが、これだけ行政の方が出席をされていて、後ほどの資料提供という場面が非常に多かったので、できれば随時対応できるように資料の作成をあらかじめしておいていただければ、会議のほうもスムーズにいくのかなと思います。議題自体がそれほど広い範囲ではありませんので、資料を作成しても十分に対応できるのかと思いますので、その辺はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、今回聞いてまして、共通して感じたのが、どのように広報していくかということかと思ひます。私ごとなのですが、私の町会で一昨年、自治会館を新築いたしました。それを機会に、今年、町内会の会員あてにアンケートを実施いたしました。配布総数が1350で、回収が680、回答として取り上げられたのが490ぐらいでしょうか。その回答の中で、過去に自治会館をつくるに当たりまして、まずつくりましますよという

広報を1回させていただきました。2度目に設計図を添付して全戸配布をさせていただきました。途中経過をまた全戸配布をさせていただいて、完成後に全戸配布をさせていただいて、その上で、落成式をやりますよという回覧板も回しました。それでいて、町内会館の移転先を知らないという回答が28%ありました。それで、新たな自治会館の場所すら知らないという回答を寄せた方がおよそ2割、自治会の中でもその程度の回覧板の効果しかないのかな、全戸配布してもこの程度なのかなというのを非常に残念だったのですが、各町内会、大量の回覧板が月間に回ります。緑色のA4判の1枚ですと、その1枚の中の片割れしかすぎませんので、ほとんどお目通りしなしに通過してしまうのではないかなというふうに思いますので、何か方法を考えて、目立つ形で広報ができればというふうに感じました。

それと、もう1点が、自主防災組織なのですが、先ほど自主防災の説明がありましたけれども、自主防災組織そのものが、各中学校の防災ネットワークの範囲でできている関係で、1つの町会の中に中学校区が2つ3つありますと、自主防災組織自体が2つ3つという形で組織せざるを得ない状況があり、なかなか防災グッズすらそろわないという町会が多数存在します。活動するに当たりまして、それぞれ自主防災組織が学校区ごとに組織をされてしまうものですから、町内会全体にその組織が浸透し切れない。縦割りで分断されてしまうということが起こっておりますので、そういったことを考慮に入れながら、各町内会の中でどのように災害発生時に情報伝達ですとか、そういったものをやっていくかということを検討する必要があるかと思っておりますので、その辺も検討の課題の1つに組み込んで検討していただけたらと思います。

菅原委員長 ありがとうございます。それでは、木庭参与、お願いいたします。

木庭参与 皆様、お疲れさまでした。きょう拝見していただきまして、皆さん、すごく活発にご意見をされていたりですとか、問題意識も、2年前から参加させていただいていますけれども、大分深くまで突っ込んでこられたなというふうに感じました。1つ思ったのが、先ほども尾作参与と話していたのですが、継続している活動について、今まで幾ら予算が立てられていて、今年度はこれだけになったというのが明確に示されていないので、継続になっているものが見直しをされてこの金額になっているのかということがよくわからない。これだけ区民会議で皆様がいろいろとご意見を出していただいて、それがもっと取り入れられていくべきなのに、今年度もどれほど入れられているのかというのが不明瞭でわかりづらいということもありますので、せっかくこうして皆様が時間を割いて活動して下さっている内容がもっと麻生区で採用されるように、継続の内容についても少し見直ししていくものはしていったほうが良いと思いますし、内容についてもどの程度見直しをされているのかということをもう少し皆様にわかりやすく提示していただければと思います。

菅原委員長 ありがとうございます。これからも区民会議へのご助言、行政へのたたい

まのようなお考えなどもお述べいただければ、大変ありがたいというふうに思います。

それでは、本日の最後ですが、多田区長さんよりご挨拶をお願いしたいと思いますので、区長さん、どうぞよろしくをお願いします。

区長 4月から着任いたしました多田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

きょうは、大変熱心なご議論、本当にありがとうございました。また、事務局への宿題と申しますか、もう少ししっかりと資料を提出、わかりやすい資料ということの宿題もいただきましたので、そちらのほうはこれからしっかりと気をつけて対応してまいりたいと思っております。

川崎市自治基本条例に基づきまして設置された区民会議、4期を迎えているところです。この間、少子高齢化の進行、あるいは核家族化ということで、高齢者がふえて、高齢者の孤立化なども大きな社会問題になっている、あるいは東日本大震災のように、未曾有の自然災害も多発してまして、区民の皆さん、あるいは国民の皆さんも含めまして、防災関係の関心が高くなっているところです。麻生区といたしましても、こうした課題にしっかりとした対応をしていこうということで、特に地域の防災力につきましては、第3期の私どもの実行計画、あるいは今改定が進んでいます第4期の実行計画の中でもしっかりと柱を持って取り組んでいるところです。

しかしながら、さまざまな地域課題を行政の力で全て解決するというのも大変難しいことも皆様既にご案内だというふうに思います。先ほど金光委員のほうからご紹介がありました、区民会議交流会の報告の中にもございましたが、そこに暮らしている地域でお住まいになっている区民の皆さんが地域課題を把握して、そして取り組む力、これに大変期待をしているわけですし、現実には私ども麻生の区政を、地域の皆さん、団体の皆さんと協働で進めている事業というのは本当に多いということも実感しているわけです。引き続きよろしくお願いいいたします。

今年の4期の区民会議の中では、安全・安心の課題ですとか、若者が住みたくなる魅力あるまち、こういうテーマをお選びいただきました。その安全・安心、ご議論をいただきましたように、まず、防災計画、行政で立てておりますけれども、救える命はまず自分のところで救っていこう、こういう取り組みだというふうに思って、公助、共助、特に自助の部分をいかに区民会議の中で事例を出して、身近な課題として区民の皆さんに発展させていただけるのか、これも大変期待しているところですし、また、若者が住みたくなるまちというのが、これも子育てがしやすいということが、若者が住みたくなる魅力と、そして、ブランド力といいますか、芸術・文化の集積がある麻生区ですから、この2つが連携して、しっかりした、すばらしい提言をいただけたらなというふうに考えているところです。先ほどの議題にもありましたけれども、区民会議の中でご提案いただいた里山のボランティアですとか、それがこの会議

を出てもしっかりと広がりを持って区内で推進できている、こういう事例も多いわけ
でございますから、ぜひ今後ともご協力をいただければと思います。

重ねて、事務局の資料ですとか、宿題をいただきましたことはしっかりと対応して
いくということもお誓い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろ
しくをお願いします。

4 閉 会

菅原委員長 ありがとうございます。

それでは、これで第4回の区民会議を終了したいと思います。長い時間、ご協力を
いただきまして、ほぼ計画通りの時間で終わりました。この後、17時15分から懇親会
を予定しておりまして、参加ということで出されている方は移動よろしくお願いま
す。行政の皆さん、ありがとうございます。お疲れさまでした。

午後5時08分閉会